

自然再生事業に対する財政上の措置

- ▶ 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生は、琵琶湖を保全再生する上で重要。大規模な自然再生事業もあり、自然環境整備交付金で継続的に支援を図られたい。

【提案・要望先】 環境省

1. 提案・要望内容

自然環境整備交付金の継続的な支援

- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のため、自然環境整備交付金の予算額確保

【早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業】

＜環境省の概算要求等の状況＞

【概算要求】自然公園等事業等 94 億円 (R02 104 億円)

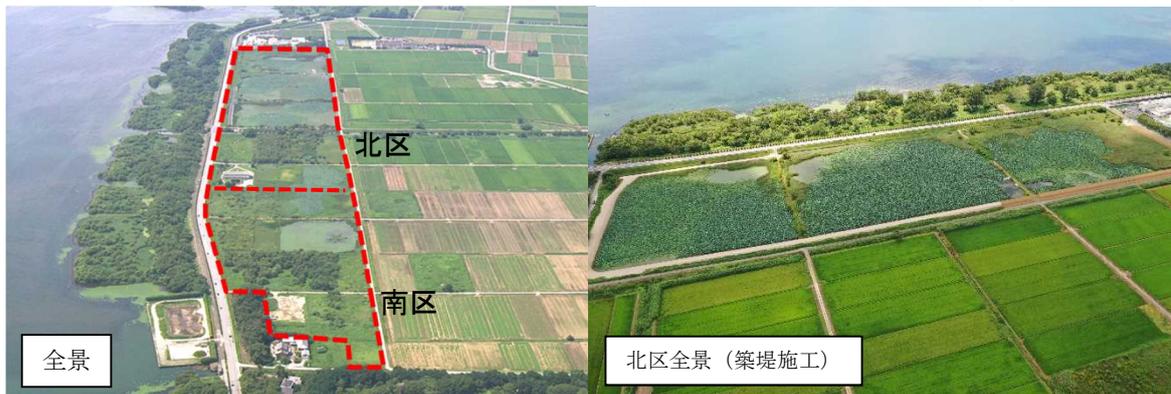
2. 提案・要望の理由

- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施。
- 琵琶湖保全再生法第12条では、湖辺の自然環境の保全及び再生のため必要な措置を講ずるよう努めるとされており、さらに自然再生推進法も踏まえ、里や川、山々の恩恵を受けた琵琶湖を対象とした琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のために、自然環境整備交付金は必要不可欠。
- 特に早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10～20年）にわたり実施しなければならない。
このため、大規模な自然再生事業については、自然環境整備交付金による継続的な支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 早崎内湖再生事業---平成 13 年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成 25 年度に用地 (20ha) を取得、平成 29 年度からは内湖の北側 (10ha) から内湖化整備を開始しており、令和 2 年度は築堤内で内湖内の環境整備を実施している。

今後も長期に渡り内湖化工事に多額の費用 (9 億円程度) が必要。



自然環境整備 交付金事業 (交付金額)(千円)	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
	実績額	実績額	実績額	実績額	見込額	要望額
	60,264	29,657	38,187	31,394	43,110	24,169

(2) ヨシ群落再生事業---琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落について、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づき、ヨシが衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生の取組を進めている。令和元年度より、長浜地区において消波工等整備し、ヨシ群再生地を造成している。このため、引き続き自然環境整備交付金による支援が不可欠。



自然環境整備 交付金事業 (交付金額)(千円)	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
	実績額	実績額	実績額	実績額	見込額	要望額
	4,382	4,374	3,433	4,723	2,475	7,733

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL 077-528-3463